

別紙 2

志木市立秋ヶ瀬運動場施設、志木市武道館及び夜間照明施設の 維持管理に関する業務

対 象	作業名	作 業 内 容
志木市立秋ヶ瀬運動場施設		
秋ヶ瀬スポーツ・コミュニティセンター	消防用設備等保守点検	年 1 回
	エレベーター保守管理	年 6 回（法定点検 1 回）
	建築設備定期検査	年 1 回
	受水槽清掃管理	年 1 回
	防火設備定期検査	年 1 回
	特定建築物定期調査	2 年に 1 回
	空調設備保守管理	年 4 回
グラウンド全域 管理道路等 水路 余地等 公園内、駐車場	清掃管理	1. ゴミ及び落ち葉等の清掃処理 2. 状況に応じてバックホー使用（水路の泥の除去等）
	除草	1. 肩掛式草刈機使用 2. 手押し式草刈り機使用 3. スポーツトラクターによるロータリーモア使用
	害虫駆除消毒	都度実施
公園内排水溝 （テニスコート等含む）	排水路管理	排水溝の汚泥の除去 排水溝のゴミの除去
グラウンド部分 総合運動場 野球場 3 面 ソフトボール場 3 面 少年野球場 2 面 サッカー場 1 面	内野整備	グラウンド整備用バイプロレイキ及びレーキグラウンドマット引き等で平坦に整地する 雨水排水の勾配を考慮し転圧を実施する 必要に応じて植物の根茎の除草、ガレキ等を篩い分けた砂の散布を行う なお、各競技種目の規則に準じてライン出しを行う
テニスコート 10 面（7,542 m ² ）	コート整備	グラウンドローラーによる転圧及びブラシ掛けによる整地 必要に応じて植物の根茎の除草、ガレキ等を篩い分けた砂の散布を行う
	塩化カルシウム及びライン補修	転圧後表面に塩化カルシウムをムラがないように均等に撒く ライン汚れ・劣化の状況に応じて補修する
	除草	肩掛式草刈機使用、状況に応じて根茎の除草を行う（フェンス周りを含む）
パークゴルフ場	コース管理	ピンの設置と撤収及びバンカーの整備
	除草	グリーンの除草（4 月～10 月） 肩掛式草刈機使用、状況に応じて根茎の除草を行う（フェンス周りを含む）
その他全域	管理小屋	サッカー場及び管理小屋の開錠と施錠
	巡回	ゴルフ等禁止巡回指導（スピーカーにて指導を実施）
	不法投棄	不法投棄産業廃棄物処理（2 トン車 2 台分）
		不法投棄物の確認及び所定場所への移動

	仮設トイレ	トイレ清掃及び利用状況に合わせて移動
		し尿の汲み取り作業
		トイレトペーパーの補充
	植木剪定	近隣民地への影響がある場合のみ樹木剪定を行う
	除草	花植栽に伴う除草作業
秋ヶ瀬橋及び羽根倉橋 出入口	鍵の施錠	4月から9月の期間 8時30分開錠、19時30分閉錠 10月から3月の期間 8時30分開錠、17時30分閉錠
志木市武道館		
全域	樹木等管理	年2回
	武道館管理・清掃	週2回
	除草	武道館及び駐車場草刈り
夜間照明施設		
全域	照明機器保守点検	照明自動点灯の確認
	照明自動点灯盤のコイン回収業務	

(注) (1) 屋外施設の整備作業は、天候並びに大会実施等により実施の時期・回数が左右される。指定管理者・市教育委員会双方にて協議し、実施すること。

(2) 上記の業務を遂行するにあたり、必要に応じて機械を使用すること。

(3) ゴミ等の清掃管理は適宜実施すること。

(4) 上記の作業内容の他、必要がある場合は、指定管理者・市教育委員会双方にて協議のうえ決定し、業務を行うこと。